

令和5年9月 第3回市議会定例会 議案等概要

1 日 程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 招 集 告 示 | 8月 25日 (金) |
| (2) 開 会 | 9月 5日 (火) |

2 提出案件

- | | |
|---|-----------------------------|
| (1) 報 告 | 10件 |
| 〔 1 専 決 処 分
2 法人の経営状況
3 健全化判断比率等
〕 | 〔 5件
3件
2件
〕 |
| (2) 議 案 | 21件 |
| 〔 1 条 例
2 補 正 予 算
3 契約・財産の取得
4 市道の認定等
〕 | 〔 7件
6件
6件
2件
〕 |
| (3) 諮 問 | 1件 |
| 〔 1 人 事 (最終日提出)
〕 | 〔 1件
〕 |
| (4) 認 定 | 3件 |
| 〔 1 決 算
〕 | 〔 3件
〕 |
| 計 | 35件 |

土 浦 市

提出案件一覧

報告

【専決処分 5件】

- 1 報告第23号 専決処分の報告について（和解について）
- 2 報告第24号 専決処分の報告について（和解について）
- 3 報告第25号 専決処分の報告について（和解について）
- 4 報告第26号 専決処分の報告について（和解について）
- 5 報告第27号 専決処分の報告について（和解について）

【法人の経営状況 3件】

- 1 報告第28号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和4年度経営状況について
- 2 報告第29号 一般財団法人土浦市農業公社の令和4年度経営状況について
- 3 報告第30号 株式会社ラクスマリーナの令和4年度経営状況について

【健全化判断比率等 2件】

- 1 報告第31号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 2 報告第32号 令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告について

議案

【条例 7件】

- 1 議案第58号 土浦市税条例の一部改正について
- 2 議案第59号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 3 議案第60号 土浦市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 4 議案第61号 土浦市公共物管理条例の一部改正について
- 5 議案第62号 土浦市博物館条例の一部改正について
- 6 議案第63号 土浦市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 7 議案第64号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

【補正予算 6件】

- 1 議案第65号 令和5年度土浦市一般会計補正予算（第6回）
- 2 議案第66号 令和5年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）
- 3 議案第67号 令和5年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 4 議案第68号 令和5年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 5 議案第69号 令和5年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 6 議案第70号 令和5年度土浦市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）

【契約・財産の取得 6件】

- 1 議案第71号 都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良機械設備工事請負契約の締結について
- 2 議案第72号 都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結について
- 3 議案第73号 川口運動公園野球場スコアボード改修工事請負契約の締結について
- 4 議案第74号 常磐線荒川沖・土浦間岩柳こ線人道橋架替外1工事の変更協定の締結について
- 5 議案第75号 財産の取得について（荒川沖消防署配置災害対応特殊救急自動車購入）
- 6 議案第76号 財産の取得について（神立消防署配置災害対応特殊化学消防ポンプ自動車I型購入）

【市道の認定等 2件】

- 1 議案第77号 市道の路線の認定について
- 2 議案第78号 市道の路線の変更について

諮 問

【人事 1件】（最終日提出）

- 1 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

認 定

【決算 3件】

- 1 認定第 1号 令和4年度土浦市歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第 2号 令和4年度土浦市水道事業会計決算の認定について
- 3 認定第 3号 令和4年度土浦市下水道事業会計決算の認定について

令和5年第3回市議会定例会 報告

【専決処分 5件】

1 報告第23号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵による人身事故の和解

事故発生年月日	令和4年11月19日(土) 午後1時30分頃
事故発生場所	土浦市天川二丁目1008番577地内
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	相手方が市道天川二丁目11号線を歩行中、下り勾配が急になっている部分で転倒し、骨折等の怪我を負った。
和解内容	土浦市の損害賠償額150,000円 その余の請求権の放棄
専決処分日	令和5年6月14日

2 報告第24号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵による人身事故の和解

事故発生年月日	令和5年2月1日(水) 午後1時50分頃
事故発生場所	土浦市東真鍋町3531番1地先
相手方	かすみがうら市 女性
原因・状況等	相手方が市道東真鍋13号線を歩行中、側溝の隙間に落ち、足に怪我を負った。
和解内容	土浦市の損害賠償額12,828円（相手方損害認定額42,760円×30%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和5年7月5日

3 報告第25号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵による物損事故の和解

事故発生年月日	令和5年6月3日(土) 午前10時30分頃
事故発生場所	土浦市東中貫町2番2地先
相手方	水戸市 株式会社
原因・状況等	相手方が市道Ⅰ級3号線を走行中、道路の陥没箇所に左前輪が接触し、タイヤが破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 19,074 円（相手方損害認定額 63,580 円×30%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和5年7月10日

4 報告第26号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵による物損事故の和解

事故発生年月日	令和5年4月17日(月) 午前6時00分頃
事故発生場所	土浦市港町三丁目3656番55地先
相手方	水戸市 株式会社
原因・状況等	相手方が市道港町三丁目16号線を走行中、路肩に寄った際に側溝の蓋が割れたことで左前輪が側溝に落ち、タイヤ及びバンパーが破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 73,240 円（相手方損害認定額 73,240 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和5年7月18日

5 報告第27号 専決処分の報告について（和解について）

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和5年5月29日(月) 午後3時30分頃
事故発生場所	土浦市真鍋三丁目1749番地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	公用車（清掃センター用務中）が市道Ⅱ級21号線を走行中、相手方車両とすれ違った際に接触し、相手方車両の右サイドミラー等が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 99,020 円（相手方損害認定額 198,040 円×50%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和5年8月18日

【法人の経営状況 3件】

- 1 報告第28号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和4年度経営状況について
- 2 報告第29号 一般財団法人土浦市農業公社の令和4年度経営状況について
- 3 報告第30号 株式会社ラクスマリーナの令和4年度経営状況について

【参考】 経営状況を公表する法人（自治法第221条第3項、第243条の3第2項）
 ・資本金、基本金の2分の1以上を出資している法人（地方自治法施行令第152条）

[出資の状況]

産業文化事業団 3,000千円（出捐金、同 100%）

農業公社 50,000千円（出捐金、同 83.3%）

ラクスマリーナ 30,000千円（出資金、同 100%）

毎事業年度の事業計画及び決算に関する書類（地方自治法施行令第173条）を提出

●決算状況

（単位：千円）

法人	事業の概要	主な決算状況
産業文化事業団	霞ヶ浦文化体育会館、市民会館、亀城プラザなどの施設の営業	当期経常増減額 34 正味財産期末残高 3,337
農業公社	農地利用集積事業と農地中間管理事業、都市と農村の交流事業、地域特産農産物の生産振興と販路拡大、施設の有効活用と地域の活性化	(一般会計) 当期収支 △1,030 正味財産期末残高 55,955 (特別会計) 当期収支 1,591 正味財産期末残高 36,622 (法人会計) 当期収支 0 正味財産期末残高 89
ラクスマリーナ	マリーナの事業の活性化、市民に親しまれるマリーナづくり、遊覧船事業の魅力化、マリーナ事業安定化に向けた取り組み	当期純利益 2,183 当期純資産 47,954

【健全化判断比率等 2件】

1 報告第31号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

根拠	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条			
内容	(単位：%)			
		R4 指数	早期健全化基準	備考
	実質赤字比率	—	11.76	
	連結実質赤字比率	—	16.76	
	実質公債費比率	5.1	25.0	R2～R4 3カ年平均
	将来負担比率	5.1	350.0	
※比率のいずれかが早期健全化基準超過の場合 ⇒ 財政健全化計画を策定 ※実質赤字比率 : 一般会計＋公用先特別会計 ※連結実質赤字比率 : 水道事業会計及び下水道事業会計含む全会計				

※令和3年度指数：実質公債費比率 4.4、将来負担比率 14.5

2 報告第32号 令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告について

根拠	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条			
内容	(単位：%)			
	特別会計名	R4 指数	経営健全化基準	備考
	農業集落排水事業	—	20.0	
	水道事業	—	20.0	
	下水道事業	—	20.0	
※資金不足比率が経営健全化基準超過の場合 ⇒ 経営健全化計画を策定 ※駐車場事業は、健全化法第2条、地方財政法第6条及び同法施行令第46条の規定により、公営企業とせず、資金不足比率を算定しない。				

※令和3年度指数：資金不足比率 なし

令和5年第3回市議会定例会 議案

【条例 7件】

1 議案第58号 土浦市税条例の一部改正について

条例の趣旨	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う改正
条例の主な内容	<p>● 土浦市税条例の一部改正</p> <p><市民税関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林環境税の導入に伴う改正 <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度税制改正により創設された森林環境税について、令和6年度から年額1,000円を賦課徴収する。 ○給与所得者の扶養親族等申告書の簡素化に係る改正 <ul style="list-style-type: none"> ・前年と記載事項の異動がない場合、異動事項がない旨の申告書を提出できる。 <p><軽自動車税関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○自動車メーカーの不正防止に係る改正 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車メーカーの不正により生じた納税不足額を自動車メーカーに負わせる特例規定について、徴収する際に加算する割合（現行10%）を35%に引き上げる。
施行期日	令和6年1月1日（扶養親族等申告書の簡素化に係る改正は令和7年1月1日）

2 議案第59号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

条例の趣旨	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の改正に伴う改正
条例の主な内容	<p>● 法律改正に伴う条項ズレの整理</p> <p>第15条第1項第2号中、「同条第11項」 → 「同条第10項」</p>
施行期日	公布の日

3 議案第60号 土浦市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

条例の趣旨	農業集落排水事業に地方公営企業法を適用し、下水道事業に統合することに伴う改正
条例の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 土浦市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道事業を、公共下水道事業及び農業集落排水事業として定義 ・ 農業集落排水事業の処理区域等を追加 ・ 法律改正に伴う条項ズレの整理 第6条中、「243条の2の2第8項」 → 「243条の2の8第8項」 ● 土浦市農業集落排水処理施設条例の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文言の整理等 ● 土浦市農業集落排水事業特別会計条例の廃止
施行期日	令和6年4月1日

4 議案第61号 土浦市公共物管理条例の一部改正について

条例の趣旨	使用料に係る規定の整理
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状に合わせた納付期日等の規定の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料の納付期日を、許可を受けた日から1か月以内とする。 ・ 長さ及び面積に係る端数処理 1m、1㎡未満の端数は、それぞれ、1m、1㎡として計算する。 ・ 占有期間に係る端数処理 1か月未満の端数を1か月として計算する。年を期間として定めている場合は、月割りの上、同様に計算する。 ・ 使用料の総額の端数処理 100円未満の端数があるときは、100円として計算する。 ● 文言の整理等
施行期日	公布の日

5 議案第62号 土浦市博物館条例の一部改正について

条例の趣旨	施設の入館料の見直し																																				
主な内容	<p>● 土浦市立博物館及び上高津貝塚ふるさと歴史の広場の入館料の見直し</p> <p>(旧)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>個人入館料</th> <th>団体入館料 (20人以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">土浦市立博物館</td> <td>一般</td> <td>105円</td> <td>75円</td> </tr> <tr> <td>児童・生徒</td> <td>50円</td> <td>30円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上高津貝塚ふるさと歴史の広場</td> <td>一般</td> <td>105円</td> <td>75円</td> </tr> <tr> <td>児童・生徒</td> <td>50円</td> <td>30円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"></p> <p>(新)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>個人入館料</th> <th>団体入館料 (20人以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">土浦市立博物館</td> <td>一般</td> <td>200円</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>児童・生徒</td> <td colspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上高津貝塚ふるさと歴史の広場</td> <td>一般</td> <td>150円</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>児童・生徒</td> <td colspan="2">無料</td> </tr> </tbody> </table>	名称	区分	個人入館料	団体入館料 (20人以上)	土浦市立博物館	一般	105円	75円	児童・生徒	50円	30円	上高津貝塚ふるさと歴史の広場	一般	105円	75円	児童・生徒	50円	30円	名称	区分	個人入館料	団体入館料 (20人以上)	土浦市立博物館	一般	200円	150円	児童・生徒	無料		上高津貝塚ふるさと歴史の広場	一般	150円	110円	児童・生徒	無料	
名称	区分	個人入館料	団体入館料 (20人以上)																																		
土浦市立博物館	一般	105円	75円																																		
	児童・生徒	50円	30円																																		
上高津貝塚ふるさと歴史の広場	一般	105円	75円																																		
	児童・生徒	50円	30円																																		
名称	区分	個人入館料	団体入館料 (20人以上)																																		
土浦市立博物館	一般	200円	150円																																		
	児童・生徒	無料																																			
上高津貝塚ふるさと歴史の広場	一般	150円	110円																																		
	児童・生徒	無料																																			
施行期日	令和6年1月1日																																				

6 議案第63号 土浦市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

条例の趣旨	地方自治法の一部改正等に伴う改正
条例の主な内容	<p>● 重要な資産の取得及び処分に係る規定の追加</p> <p>予算で定めなければならない重要な資産の取得及び処分について、不動産の信託の受益権の買入れ又は譲渡を加える。</p> <p>● 法律改正に伴う条項ズレの整理</p> <p>第6条中、「243条の2の2第8項」 → 「243条の2の8第8項」</p>
施行期日	公布の日 (条項ズレの整理は令和6年4月1日)

7 議案第64号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

条例の趣旨	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の一括改正
条例の主な内容	<p>● 土浦市監査委員条例の条項ズレの整理</p> <p>第4条中、「243条の2の2第3項」 → 「243条の2の8第3項」</p> <p>● 土浦市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の条項ズレの整理</p> <p>第1条中、「243条の2第1項」 → 「243条の2の7第1項」</p> <p>「243条の2の2第3項」 → 「243条の2の8第3項」</p>
施行期日	令和6年4月1日

【補正予算 6件】

- 1 議案第65号 令和5年度土浦市一般会計補正予算（第6回）
- 2 議案第66号 令和5年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）
- 3 議案第67号 令和5年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 4 議案第68号 令和5年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 5 議案第69号 令和5年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 6 議案第70号 令和5年度土浦市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）

☆予算総括表

(単位:千円)

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	57,705,633	2,398,526	60,104,159
特別会計計	41,735,120	332,891	42,068,011
駐車場事業	57,955	15,548	73,503
国民健康保険	14,288,561	79,813	14,368,374
後期高齢者医療	2,294,162	3,900	2,298,062
介護保険	12,376,114	233,128	12,609,242
農業集落排水事業	134,736	502	135,238
合計(全会計)	99,440,753	2,731,417	102,172,170

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区分		補正前	補正額	補正後
歳入	国庫支出金	11,143,539	△ 2,276	11,141,263
	県支出金	4,134,220	5,636	4,139,856
	繰入金	2,469,484	5,625	2,475,109
	繰越金	300,000	2,635,161	2,935,161
	諸収入	1,098,319	△ 245,620	852,699
合計		57,705,633	2,398,526	60,104,159
歳出	総務費	5,093,905	2,343,458	7,437,363
	民生費	23,649,904	5,344	23,655,248
	衛生費	5,089,275	0	5,089,275
	商工費	1,512,783	3,378	1,516,161
	土木費	6,909,645	39,357	6,949,002
	教育費	5,793,910	6,989	5,800,899
合計		57,705,633	2,398,526	60,104,159

令和5年度第6回補正予算(令和5年第3回定例会) 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2	総務費	22 財政調整基金費	2,343,458				2,343,458	財政調整基金(財政課) 2,343,458 ・決算剰余金を基金へ積み立てるための積立金の増 積立金 2,643,458千円-300,000千円(当初予算額)=2,343,458千円
3	民生費	1 社会福祉費	631				631	国民健康保険特別会計繰出金(財政課) 631 ・国民健康保険特別会計の育児休業取得職員を会計年度任用職員で補充するため、不足額補填に伴う一般会計からの繰出金の増 繰出金 631千円
		2 児童福祉費	2,550				2,550	マタニティタクシー利用料金助成事業(子ども政策課) 2,550 ・利用内容等の変更による利用件数増加に伴う補助金の増 補助金 2,550千円
	5 保育所費	0	3,224			▲ 3,224	認定こども園土浦幼稚園整備事業(子ども政策課) 0 ・認定こども園土浦幼稚園の整備に係る補助額の決定による就学前教育・保育施設整備交付金の増額に伴う充当 【歳入】 就学前教育・保育施設整備交付金(国庫支出金) 3,224千円	
		217				217	公立保育所処遇改善臨時特例事業(保育課) 217 ・令和4年2月から令和4年9月にかけて実施した保育士等処遇改善臨時特例交付金の返還金の増 返還金 217千円	
	13 放課後児童費	1,946				1,946	放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業(保育課) 1,946 ・令和4年2月から令和4年9月にかけて実施した保育士等処遇改善臨時特例交付金の返還金の増 返還金 1,946千円	
4	衛生費	5 健康増進事業費	0	136			▲ 136	健康増進事業(健康増進課) 0 ・女性のためのがん対策推進事業費に対する、令和5年度茨城県がん予防・検診促進事業費補助金の充当 【歳入】 茨城県がん予防・検診促進事業費補助金(県支出金) 136千円
6	商工費	2 商工業振興費	3,378				3,378	商工業振興育成新型コロナウイルス感染症対策事業(商工観光課) 3,378 ・市が事業者に対して信用保証料の一部を補助金として交付したものについて、繰上償還により返還金が生じたことによる臨時交付金の返還金の増 返還金 3,378千円
7	土木費	3 河川費	2,300				2,300	排水路維持管理事業(下水道課) 2,300 ・6月に発生した台風による補修工事費の増 工事請負費 2,300千円
		3 排水路整備事業費	4,444				4,444	都市下水道整備事業(下水道課) 4,444 ・6月に発生した台風による浸水被害が発生した箇所へ浸水対策を実施するための委託料の増 委託料 4,444千円
	4 都市計画費	32,613				32,613	スマートインターチェンジ整備事業(都市計画課) 32,613 ・令和6年度の新規事業化に向けたスマートインターチェンジ設置検討調査委託料等の増 委託料 32,613千円	
9	教育費	2 事務局費	6,989	0			6,989	部活動改革推進事業(指導課) 6,989 ・中学校等の部活動地域移行の実証事業について、当面は費用負担なく参加できるよう、受益者負担相当額の補助金を運営団体に交付して実施するための補助金の増 補助金 6,989千円 【歳入】 部活動地域移行等委託金の減(国庫支出金) ▲5,500千円 部活動地域移行等委託金の増(県支出金) 5,500千円
		5 保健体育費	0			▲ 245,620	245,620	土浦市立学校給食センター管理運営事業(学校給食センター) 0 ・子育て世帯の負担軽減を図るため、土浦市立の小中学校及び義務教育学校の児童生徒の学校給食費を、令和5年10月分から無償とすることに伴う財源更正 【歳入】 学校給食費の減(雑入) ▲245,620千円
歳出合計			2,398,526	3,360	0	▲ 245,620	2,640,786	一般財源 2,640,786 ●後期高齢者医療特別会計繰入金 3,900千円 ●介護保険特別会計繰入金 1,223千円 ●農業集落排水事業特別会計繰入金 502千円 ●繰越金 2,635,161千円

特別会計

(単位:千円)

会計名	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
駐 車 場	15,548				15,548	令和4年度決算剰余金の処分等に関する補正(公園・施設管理課) ・駐車場財政調整基金積立金 15,548千円
小 計	15,548	0	0	0	15,548	
国 民 健 康 保 険	132				132	一般管理事業(国保年金課) ・育児休業の職員の補充として会計年度任用職員の報酬等の増 報酬 118千円 職員手当等 14千円
	0 既存予算の財源 更正(一財→ 国)	335			▲ 335	出産育児一時金支給事業(国保年金課) 0 ・出産育児一時金臨時補助金が創設されたことに伴う、臨時補助金の充当 【歳入】 出産育児一時金臨時補助金(国庫支出金) 335千円
	499				499	医療費適正化特別対策事業(国保年金課) 499 ・育児休業の職員の補充として会計年度任用職員の報酬等の増 報酬 384千円 職員手当等 115千円
	79,182				79,182	令和4年度決算剰余金の処分等に関する補正(国保年金課) 79,182 ・国民健康保険財政調整基金積立金 79,182千円
小 計	79,813	335	0	0	79,478	
後 期 高 齢 者 医 療	3,900				3,900	令和4年度決算剰余金の処分等に関する補正(国保年金課) 3,900 ・一般会計繰入金 3,900千円
小 計	3,900	0	0	0	3,900	
介 護 保 険 (保 険 事 業 勘 定)	233,128			6,142	226,986	令和4年度決算剰余金の処分等に関する補正(高齢福祉課) 233,128 ・介護給付費準備基金積立金 21,376千円 ・国庫支出金返還金 125,007千円 ・県支出金返還金 85,522千円 ・一般会計繰入金 1,223千円
小 計	233,128	0	0	6,142	226,986	
農 業 集 落 排 水 事 業	502				502	令和4年度決算剰余金の処分等に関する補正(下水道課) 502 ・一般会計繰入金 502千円
小 計	502	0	0	0	502	
歳出合計	332,891	335	0	6,142	326,414	一般財源 326,414 ●繰越金(駐車場) 15,548千円 ●財政調整基金繰入金(国民健康保険) ▲335千円 ●一般会計繰入金 631千円 ●繰越金(国民健康保険) 79,182千円 ●繰越金(後期高齢者医療) 3,900千円 ●繰越金(介護保険(保険事業勘定)) 226,986千円 ●繰越金(農業集落排水事業) 502千円

【契約・財産の取得 6件】

【参考】 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例

第2条 予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負契約

第3条 予定価格2,000万円以上の不動産又は動産の買入れ、売払い
(土地については、1件5,000平方メートル以上)

1 議案第71号 都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良機械設備工事請負契約の締結について

区 分	事 項
名 称	都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良機械設備工事請負契約
工 事 場 所	土浦市常名地内
工 事 内 容	校舎棟 RC造3階建て 延べ面積4,157㎡ 屋内運動場棟 鉄骨造2階建て 延べ面積969㎡ 衛生設備器具改修工事、屋内外給排水設備改修工事、消火設備改修工事、 空気調和設備改修工事、換気設備改修工事
契 約 金 額	241,428,000円
契 約 の 相 手 方	土浦市生田町2番16号 株式会社 アクアプラントテック 代表取締役 阿部 浩幸
契 約 の 方 法	一般競争入札

2 議案第72号 都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結について

区分	事項
名称	都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良建築主体工事請負契約
工事場所	土浦市常名地内
工事内容	<p>校舎棟 RC造3階建て 延べ面積4,157 m² 外部：屋根及びバルコニー防水・樋改修、外壁改修、建具改修、保健室シャワー室増築 内部：内部改修、断熱改修、建具改修、塗装改修、仕上げ改修、昇降機設置</p> <p>屋内運動場棟 鉄骨造2階建て 延べ面積969 m² 外部：屋根・樋改修、外壁改修、庇上防水改修、建具改修 内部：内部改修、断熱改修、建具改修、塗装改修、多目的トイレ設置、舞台装置改修</p> <p>渡り廊下 鉄骨造 87 m² 屋根・腰壁・樋改修、塗装改修</p>
契約金額	1,007,050,000 円
契約の相手方	<p>山本・折本特定建設工事共同企業体 【代表構成員】 土浦市東崎町11番5号 株式会社 山本工務店 代表取締役 山本 和男</p>
契約の方法	一般競争入札

3 議案第73号 川口運動公園野球場スコアボード改修工事請負契約の締結について

区 分	事 項
名 称	川口運動公園野球場スコアボード改修工事請負契約
工 事 場 所	土浦市川口二丁目地内
工 事 内 容	表示部改修工事：磁気反転からフルカラーLEDへ更新 画面サイズ：90㎡以上、平均消費電力18kWh以下 素子仕様：高輝度発光ダイオード、ピクセルピッチ10mm以下、塔時計設備 更新、スピードガン設備更新、ランプユニット設備更新 サブスコアボード更新工事 一式 電源設備工事 一式 システム更新工事 一式
契 約 金 額	258,500,000円
契 約 の 相 手 方	土浦市中834番地3 雅電設株式会社 代表取締役 塚崎 雅之
契 約 の 方 法	一般競争入札

4 議案第74号 常磐線荒川沖・土浦間岩柳こ線人道橋架替外1工事の変更協定の締結について

区 分	事 項
名 称	常磐線荒川沖・土浦間岩柳こ線人道橋架替外1工事の変更協定
工 事 場 所	土浦市富士崎二丁目地内外
工 事 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・岩柳こ線人道橋（二番橋）の更新工事 ・小松こ線人道橋（一番橋）撤去工事 ・上記の実施に必要な付帯工事
契 約 金 額	変更前 990,358,000円 変更後 <u>1,147,948,198円</u> 157,590,198円の増 (作業ヤード整備計画の変更に伴う増額)
契 約 の 相 手 方	茨城県水戸市三の丸1丁目4番47号 東日本旅客鉄道株式会社 執行役員水戸支社長 小川 一路

5 議案第75号 財産の取得について（荒川沖消防署配置災害対応特殊救急自動車購入）

区 分	事 項
名 称	荒川沖消防署配置災害対応特殊救急自動車購入
契 約 金 額	36,740,000 円
契 約 の 相 手 方	茨城県ひたちなか市東石川 3592 番地 10 コーケンネットワークス株式会社 代表取締役 金沢 泉
契 約 の 方 法	指名競争入札

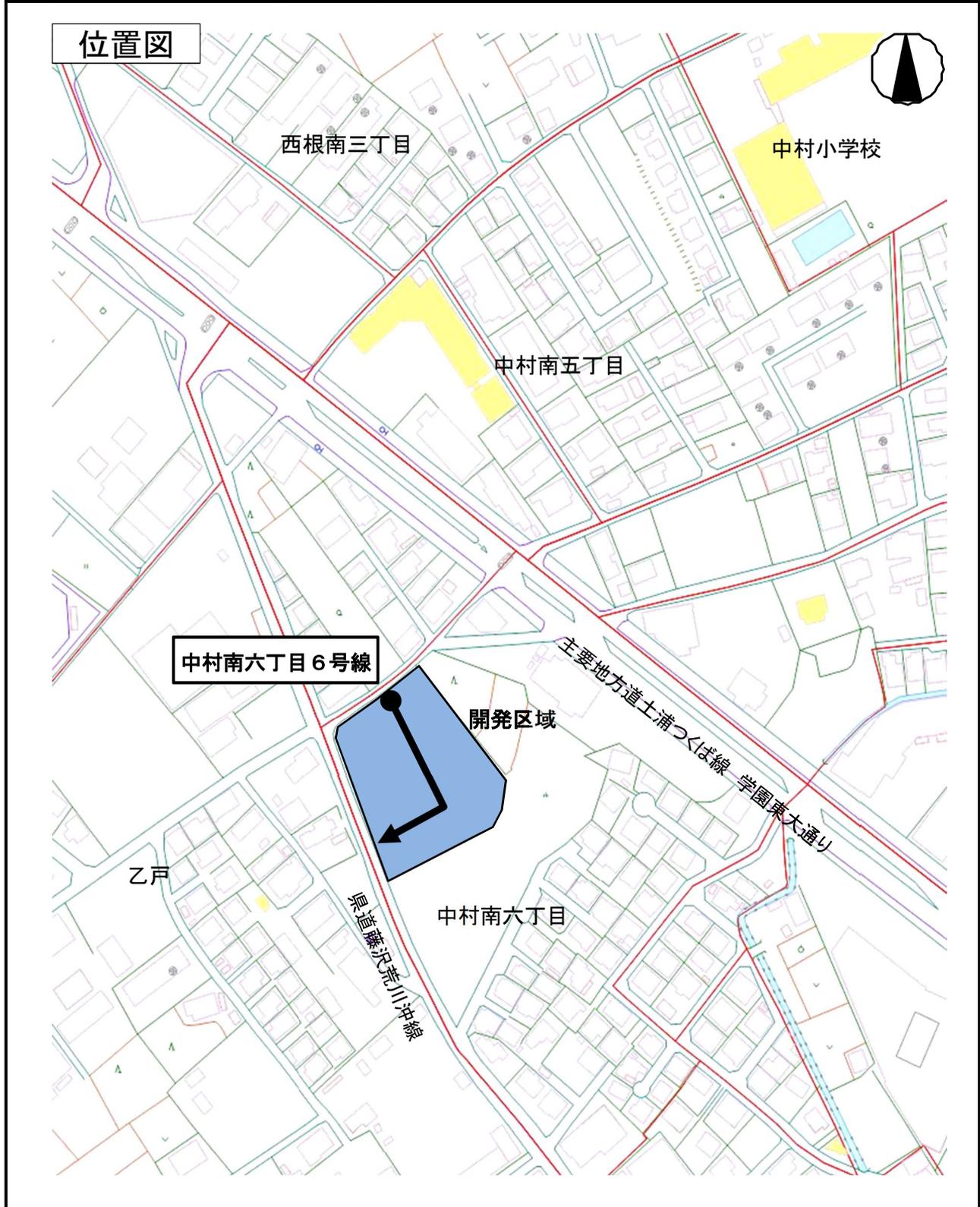
6 議案第76号 財産の取得について（神立消防署配置災害対応特殊化学消防ポンプ自動車 I 型購入）

区 分	事 項
名 称	神立消防署配置災害対応特殊化学消防ポンプ自動車 I 型購入
契 約 金 額	78,430,000 円
契 約 の 相 手 方	東京都八王子市中野上町二丁目 31 番 1 号 日本機械工業株式会社 本社営業部 部長 山下 康弘
契 約 の 方 法	指名競争入札

【市道の認定等 2件】

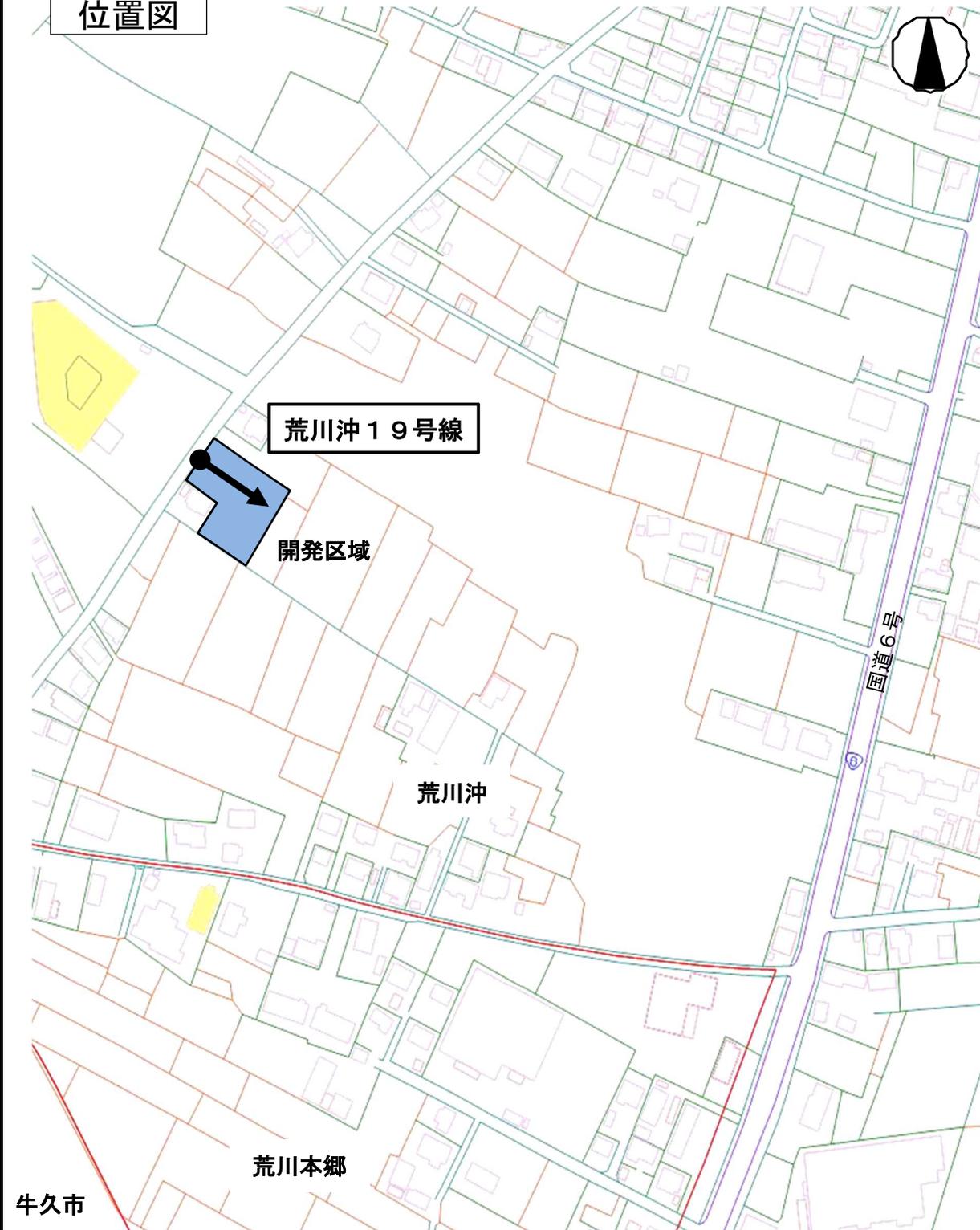
1 議案第77号 市道の路線の認定について

1	中村南六丁目6号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	95.34m
		幅員	6.00m



2	荒川沖 19 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	49.98m
		幅員	6.00～9.00m

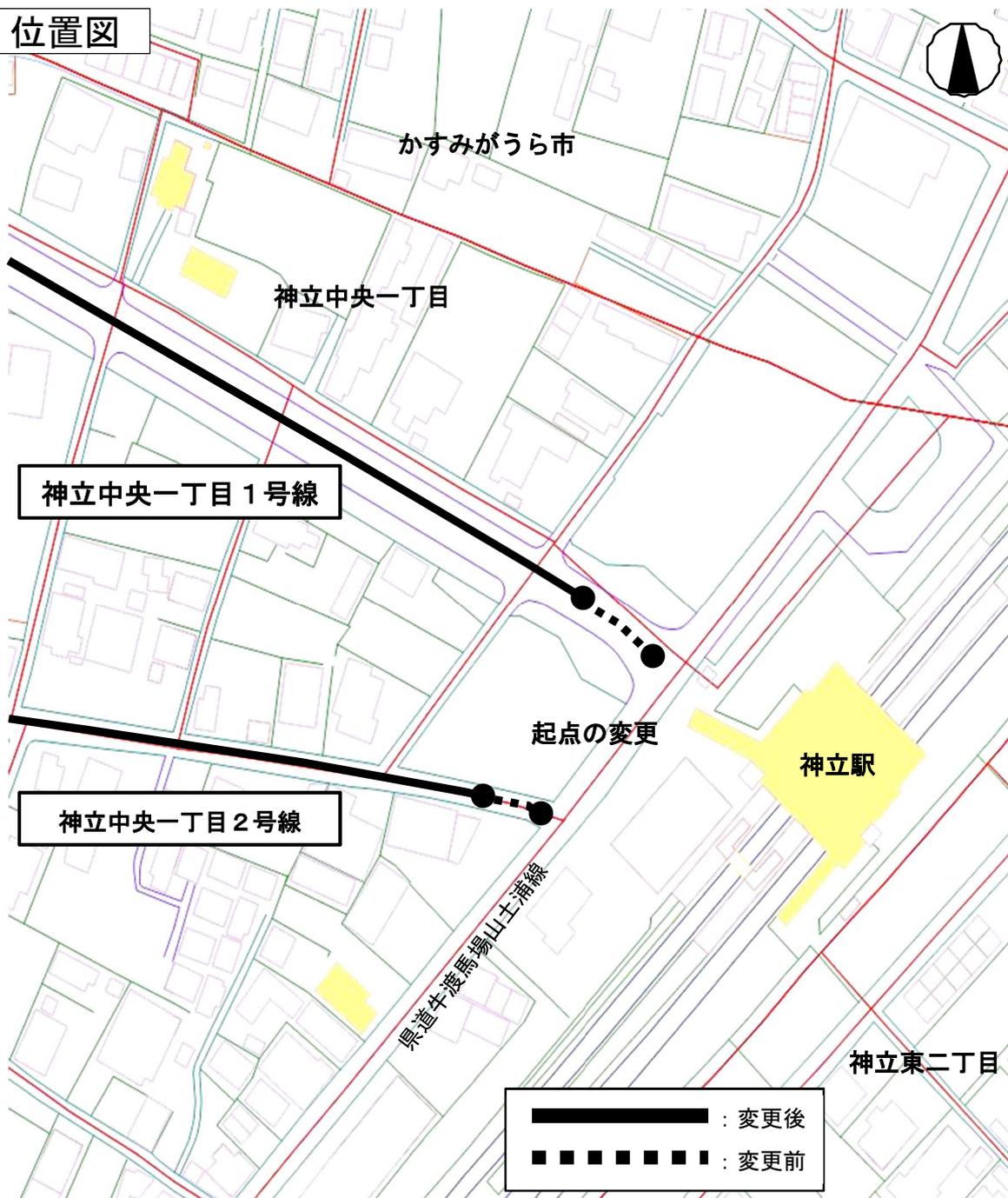
位置図



2 議案第78号 市道の路線の変更について

1	神立中央一丁目1号線	概要	神立駅西口地区土地区画整理事業に伴う起点の変更	
			変更前	変更後
		延長	328.81m	301.81m
		幅員	21.90~32.70m	21.90~32.70m
2	神立中央一丁目2号線	概要	神立駅西口地区土地区画整理事業に伴う起点の変更	
			変更前	変更後
		延長	253.19m	243.29m
		幅員	4.30~7.85m	4.30~7.85m

位置図



令和5年第3回市議会定例会 認定

【決算 3件】

1 認定第1号 令和4年度土浦市歳入歳出決算の認定について

(単位：千円)

会 計	令和4年度		令和3年度		増 減		
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	
一般会計	61,196,819	57,226,773	60,931,396	57,224,962	265,423	1,811	
特別会計	公用先	573,073	573,073	368,814	368,814	204,259	204,259
	駐車場	151,017	135,468	143,655	139,248	7,362	▲ 3,780
	国民健康保険	13,613,056	13,533,874	14,190,831	14,009,584	▲ 577,775	▲ 475,710
	後期高齢者医療	2,173,194	2,169,293	2,044,843	2,041,573	128,351	127,720
	介護保険	12,161,625	11,934,638	11,816,517	11,678,061	345,108	256,577
	農業集落排水	115,685	115,183	127,622	127,061	▲ 11,937	▲ 11,878
特別会計 計	28,787,650	28,461,529	28,692,282	28,364,341	95,368	97,188	
総 計	89,984,469	85,688,302	89,623,678	85,589,303	360,791	98,999	

2 認定第2号 令和4年度土浦市水道事業会計決算の認定について

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
収益的収支	3,550,269	3,271,237	3,552,708	3,343,178	▲ 2,439	▲ 71,941
資本的収支	219,150	1,116,101	137,069	1,112,094	82,081	4,007
総 計	3,769,419	4,387,338	3,689,777	4,455,272	79,642	▲ 67,934

3 認定第3号 令和4年度土浦市下水道事業会計決算の認定について

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
収益的収支	4,474,844	4,177,207	4,752,136	4,510,979	▲ 277,292	▲ 333,772
資本的収支	1,007,508	2,479,551	929,833	2,375,371	77,675	104,180
総 計	5,482,352	6,656,758	5,681,969	6,886,350	▲ 199,617	▲ 229,592

令和5年第3回市議会定例会 諮問

【人事 1件】（最終日提出）

1 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

【参考】

人権擁護委員の構成等

- (1) 委員数 10名
- (2) 委 嘱 市長が推薦し、法務大臣が委嘱
- (3) 任 期 3年間

候補者の年齢制限

法務省において、人権擁護委員活動の活性化を図る観点から、運用基準を定めている。

- ・新任 ⇒ 68歳以下の者
 - ・再任 ⇒ 75歳未満の者
- （年令の基準日：市町村長が法務大臣に対して候補者を推薦するとき）